

## アクションプランの改定について

### ◎改定理由

ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針において示している将来のまちの姿「やさしさが広がり、だれもが安心して快適にすごせるまち おおた」の実現に向けて、まちづくりを具体的に推進していくためのアクションプランVer.2の計画期間が、2023年度末をもって終了する。

また、大田区地域福祉計画についても2023年度末に現行の計画が見直され新たな計画策定が行われる。

このため、次の5か年（2024年度～2028年度）に向けてこれまでアクションプランに基づき実施した施策について見直しを図る。

### ◎改定方針

アクションプランVer.2のP10,11に記載されている体系図の「アクションプラン項目・施策」について見直しを行い、施策等の修正や新しい要素を取り入れる。

また、福祉部の上位計画である「地域福祉計画」はもとより関連する「大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン」（令和5年3月改定予定）との整合性を図っていく。

体系図をもとに新たに指標とすべき事業等を選定して、アクションプランの改定を行う。

### ◎計画期間

年度	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)
大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針							
基本方針	→						
アクションプラン			改定	[5か年]			
大田区地域福祉計画			改定	[5か年]		整合	

### ◎改定スケジュール

令和4年度	10月19日	第21回UD区民推進会議	アクションプランの改定方針・改定スケジュールを提示 現アクションプランの項目・施策について新たな要素の洗い出し
	11～12月	【福祉管理課 ⇄ 各所属】	新たな施策等を踏まえた事業に関する調査
	12月	【区⇄委員】	現アクションプランの項目・施策における新たな要素等について意見募集（書面）及び任意参加によるオンライン意見交換会
	2023年 1～2月	【区→委員】	事業課への調査等を元に改定後の体系図修正案を提示
		【委員→区】	体系図修正案について意見を返送
	令和5年2月8日	第22回UD区民推進会議	アクションプラン体系図（修正案）を提示
2～3月	【区→委員】	区民推進会議の意見をもとに、体系図の修正及び指標（案）を送付	
	【委員→区】	体系図の修正及び指標（案）について意見を返送	
令和5年度	6～7月	【福祉管理課 ⇄ 各所属】	返送された意見等を踏まえ、新指標や目標に関する調査
	令和5年8月17日	第23回UD区民推進会議	返送された意見をもとにした指標（案）及びアクションプラン改定のポイントを提示
	9～10月	【福祉管理課 ⇄ 各所属】	指標説明文言等について、調査
		【福祉管理課】	区民推進会議の意見をもとに、アクションプラン（案）を作成
	10～11月	【区→委員】	アクションプラン（案）を送付
		【委員→区】	アクションプラン（案）について意見を返送
	11月～12月	【福祉管理課】	返送された意見をもとに、アクションプラン（案）を修正
	1～2月	第24回UD区民推進会議	アクションプラン（最終案）を提示、確定
3月	【福祉管理課】	アクションプラン（最終案）の印刷製本	
令和6年度	4月	【福祉管理課】	アクションプラン改定（Ver.3）